

## 関係業者の皆様へ

かねてより本学契約等関係業務につきまして、ご理解ご協力いただきありがとうございます。

物品購入等契約に係る支払期日については、一月の取引分（当月納品等給付完了分）について適法な請求書を指定日までに受理した場合、翌月25日までに支払うこととしております。

支払日は下記のとおりです。

つきましては、前月末までのお取引分（納品等の給付の完了済分）について当月払いをご希望の業者様におかれましては、代金の請求に必要な関係書類等を下記「契約係提出期限」までに、契約係までご提出くださいますようお願いいたします。

### 記

年月	支払日	契約係提出期限
2021年4月	2021年4月23日	2021年4月14日
2021年5月	2021年5月25日	2021年5月14日
2021年6月	2021年6月25日	2021年6月16日
2021年7月	2021年7月21日	2021年7月12日
2021年8月	2021年8月25日	2021年8月16日
2021年9月	2021年9月24日	2021年9月15日
2021年10月	2021年10月25日	2021年10月15日
2021年11月	2021年11月25日	2021年11月16日
2021年12月	2021年12月24日	2021年12月15日
2022年1月	2022年1月25日	2022年1月14日
2022年2月	2022年2月25日	2022年2月16日
2022年3月	2022年3月25日	2022年3月16日

令和3年2月5日

国立大学法人鹿屋体育大学  
財務課契約係長 吉迫勇次